

マイナンバー（個人番号）の記入のお願い

保育所等の申込書類には、マイナンバーの記入が必要となります。

また、書類の提出の際に、申請者のマイナンバーの確認と本人の確認を行いますので、ご協力をお願い致します。

(1) マイナンバーの記載が必要な書類は下記のとおりです。

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼入所申込書兼現況届
 - ・保育所等の利用を申請するときの書類
- ②施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定変更申請書
 - ・保育を必要とする要件等、認定内容の変更を行うときの書類

(2) マイナンバーの確認と本人の確認について

マイナンバーを記入した申請書等を提出される際に、申請者の①マイナンバーの確認と②本人確認を行いますので、次の書類をお持ちの上お越してください。

※確認の対象となるのは、窓口へ申請書を提出に来る保護者の方のマイナンバーです。

(例) 母が提出に来る場合・・・母の通知カード及び母の運転免許証

①マイナンバーの確認のために必要な書類	②本人確認のために必要な書類
<input type="checkbox"/> いずれか1つ ・マイナンバーカード (②が不要になります) ・通知カード ・マイナンバーが記載された住民票の写し	<input type="checkbox"/> いずれか1つ (顔写真付きのもの) ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・官公庁が発行した顔写真付きのもの 等 ※上記の証明書などを用意できない場合は、次の中から2つご提示ください。 ・健康保険の被保険者証 ・医療機関の診察券 ・本人宛の各種公共料金の領収証 ・年金手帳 ・学生証 ・児童扶養手当証書 等